

県民意識の把握及び民間団体等からの意見聴取について

1 環境保全（生物多様性を含む）県民意識調査の実施結果

(1) 実施年度 平成23年度

(2) 調査対象 一般県民3,000名（電話帳から無作為抽出）
※有効回答数：895件（達成率29.83%）

(3) 調査方式 アンケート調査票の郵送配布，回収

(4) 実施結果（詳細は別添参照）

- ・生物多様性という言葉の認知度で，
 - 「生物多様性という言葉の意味を知っている」31.5%
 - 「意味は知らないが，言葉を聞いたことがある」38.2%
 - 「聞いたこともない」22.5%
 - 「わからない」7.8%である。
- ・生物多様性の保全のため取り組むべき施策で，
 - 「里山や農地など，身近な自然環境の保全」67.9%
 - 「外来種による生態系への影響の防止」48.4%
 - 「水郷筑波国定公園など，優れた自然環境の保全」30.3%
 - 「生物多様性に関する積極的な啓発普及や環境学習の充実」24.8%
 - 「生物多様性の保全に配慮した農林水産業の振興」24.6%
 - 「県民や企業・NPOなどが取り組む生物多様性の保全活動への支援」21.7%
 - 「絶滅のおそれのある希少野生動植物の保護」20.4%
 - 「生物多様性の保全活動を指導できる人材育成」19.6%
 - 「イノシシやアライグマなどによる農作物被害の防止」13.1%
 - 「特に取り組みは必要ない」0.4%である。
- ・緑とのふれあいについては，「満足」及び「ほぼ満足」が73.7%である
- ・野鳥と昆虫の親しみについては，「満足」及び「ほぼ満足」が65.6%である。
- ・水や水辺とのふれあいについては，「満足」及び「ほぼ満足」が52.1%である。
- ・野山などの自然景観については，「満足」及び「ほぼ満足」が60.3%である。
- ・まちなみの美しさについては，「満足」及び「ほぼ満足」が43.4%である。
- ・公園，レクリエーション施設の快適さについては，「満足」及び「ほぼ満足」が43.2%である。
- ・道路，街路の快適さについては，「満足」及び「ほぼ満足」が40.3%である。
- ・古いまちなみや史跡などの歴史的雰囲気については，「満足」及び「ほぼ満足」が36.4%である。
- ・環境教育推進の有効性については，「非常に有効である」及び「一定程度は有効である」が90.4%である。

- ・環境教育推進に取り組むべき主体については、「市町村」が71.5%、「国や県」が57.1%、「学校」が40.6%、「地域団体」が37.7%、「企業」が23.9%、「県民個人」が14.9%、「環境団体」が13.7%である。
- ・環境教育推進のため、取り組むべき施策については、「学校における環境教育の充実」が59.4%、「環境教育を推進する人材の育成」が58.9%、「環境教育の重要性についての広報」が51.8%、「大人が環境教育について学ぶ機会の充実」が40.7%、「環境教育を推進する人材同士のネットワーク構築」が27.4%、「環境学習施設の整備や充実」が18.8%、「自己学習を促進するための教材の充実」7.8%である。

2 アンケート調査（案）

生物多様性に対する現状や取り組む必要があると感じていること、そして実際に取り組んでいる事業等について意見を聴取する。

- (1) 実施期間 平成25年8月～9月
- (2) 調査対象 県内の環境の保全等を図る活動を行っている団体
約200団体
- (3) 調査方式 郵送
- (4) 調査項目
 - ①茨城県の自然や野生動植物の保全の現状
 - ②茨城の自然や野生動植物の保全で、守らなければならない項目
 - ・自然（地名や風景など）
 - ・野生動植物（具体的な名称）
 - ・その他
 - ③茨城県の自然や野生動植物の保全を推進するために、取り組むべき項目
 - ・水郷筑波国定公園など、優れた自然環境の保全
 - ・里山や農地など、身近な自然環境の保全
 - ・絶滅のおそれのある希少野生動植物の保護
 - ・外来種による生態系への影響の防止
 - ・イノシシやアライグマなどによる農作物被害の防止
 - ・生物多様性に関する積極的な啓発普及や環境学習の充実
 - ・生物多様性の保全活動を指導できる人材育成
 - ・県民や企業・NPOなどが取り組む生物多様性の保全活動への支援
 - ・生物多様性の保全に配慮した農林水産業の振興
 - ・その他
 - ・特に取り組みは必要ない
 - ④自然や野生動植物の保全に対する取組状況
 - ⑤その他生物多様性の保全等への意見・要望

3 ヒアリング調査（案）

アンケート調査の内容や先駆的な取り組みをしている団体等と意見交換や情報の提供を受ける。

- (1) 実施期間 平成 25 年 8 月～9 月
- (2) 調査対象 県内の環境の保全等を図る活動を行っている団体
約 10 団体
- (3) 実施方法 座談会形式
- (4) 調査項目
 - ・ 上記アンケート項目（特に、⑤その他の意見・要望）

4 市町村等からの意見聴取（案）

生物多様性地域戦略の策定に併せて、市町村や県民に情報を提供するとともに、意見や要望等を受ける。

- (1) 実施期間 平成 25 年 12 月
- (2) 実施対象 市町村担当課職員及び県民等
- (3) 実施手法 会議形式
(県内 5 ヶ所程度で開催)
- (4) 調査内容
 - ・ 生物多様性地域戦略に関する意見交換

5 パブリックコメント（案）

- (1) 実施期間 平成 26 年 3 月～5 月（意見の提出期間は 30 日以上）
- (2) 実施対象 県民等
- (3) 実施手法 県ホームページへの掲載及び担当課での閲覧等により、県民の意見提出手続きを実施
- (4) 実施内容
 - ・ 生物多様性地域戦略素案

別紙・アンケート調査項目

(1) 茨城県の自然や野生動植物の保全についてどのように思っていますか。次の中から1つだけ選んでください。

- ①十分保全されている
- ②十分とはいえないが一応保全されている
- ③あまり保全されていない
- ④保全されていない
- ⑤わからない

(2) 茨城の自然や野生動植物の保全で、特に守らなければならないと考えているものは何ですか。次の各項目の中に3つまで記入してください。

- ①自然（地名や風景など）
 - ・
 - ・
 - ・
- ②野生動植物（具体的な名称）
 - ・
 - ・
 - ・
- ③その他
()

(3) 茨城県の自然や野生動植物の保全を推進するために、今後取り組むべきと思われることは何ですか。次の中から3つまで選んでください。

- ①水郷筑波国定公園など、優れた自然環境の保全
- ②里山や農地など、身近な自然環境の保全
- ③絶滅のおそれのある希少野生動植物の保護
- ④外来種による生態系への影響の防止
- ⑤イノシシやアライグマなどによる農作物被害の防止
- ⑥生物多様性に関する積極的な啓発普及や環境学習の充実
- ⑦生物多様性の保全活動を指導できる人材育成
- ⑧県民や企業・NPOなどが取り組む生物多様性の保全活動への支援
- ⑨生物多様性の保全に配慮した農林水産業の振興
- ⑩その他 ()
- ⑪特に取り組みは必要ない

(4) 貴団体では自然や野生動植物を保全するために何か取組を行っていますか。次の中から1つだけ選んでください。

①行っている

※重点的な取組を記入して下さい(必要に応じて資料等を添付願います)。

- ・
- ・
- ・

②行っていない

③その他 ()

(5) 貴団体が思っている生物多様性の保全等へのご意見, ご要望などがありましたら記入してください。



※ご協力ありがとうございました。